

～市民の皆様にあられる市バス・地下鉄を目指して～

市民の皆様をはじめとしたご利用頻度の高いお客様中心のサービス

# 「京都地下鉄・バス ICポイントサービス」

を導入します!

愛称はわたしの名前にちなんで  
「もえポっ」だよっ



# ポイント ゲットだよっ!

乗継ポイント

利用額ポイント

バスIC24Hチケット



令和5年3月～

ポイントサービス事前登録開始!  
⇒ 駅、区役所等で事前登録  
キャンペーンを実施します!

WEBで  
利用者登録を  
お願いします!

令和5年4月～

ポイントサービスを開始します!  
⇒ 4月の交通利用分から  
ポイントの計算対象となります!

お得な情報が  
たくさんありそう

詳しくは次ページへ



## 4 廃止する乗車券・割引サービスについて

### 乗車券

利用期限 令和5年3月31日まで 手数料なしでの払戻し期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

※令和5年4月の払戻し開始月は大変混雑することが予想されますので、払戻し開始当初は避けて対応窓口にお越しいただきますよう  
ご協力をお願いします。

#### 01 | トラフィカ京カード等



トラフィカ京カード 市バスとくとくカード 市バス専用カード

※過去に発売を終了した「市バスとくとくカード」や、「市バス専用カード」についても、トラフィカ京カードと同様、利用期限を令和5年3月31日までとし、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの間は、トラフィカ京カードと同様に手数料なしで払戻しを行います。

#### 払戻し対応場所

払戻しについては、市バス・地下鉄案内所（5か所）及び定期券発売所（8か所）で対応いたします。  
交換及び払戻しに当たっては、原則、お一人一券種につき1回10枚（昼間回数券は1回10冊）を上限とします。

#### 02 | バス昼間割引回数券



#### 03 | バス・地下鉄連絡普通券



バス・地下鉄連絡普通券 地下鉄・バス連絡普通券

※利用期限内である令和5年3月31日までは、通常どりの払戻手数料（昼間回数券：200円、連絡普通券：100円）を頂いたうえで払戻しを行います。令和5年4月1日から令和10年3月31日までの間は、手数料なしで払戻しを行います。なお、令和5年4月1日以降、地下鉄と京阪バス又は京阪京都交通との乗継利用は新券で引き継ぎ実施します。ただし、駅券売機で発売する地下鉄・バス連絡普通券については、当日限り有効な乗車券であるため、手数料なしでの払戻しはございません。

### 割引サービス

利用期限 令和5年3月31日まで

#### 04 | 全国相互利用可能な10種のICカードによる乗継割引



#### 内容

- バス⇄バス 90円割引
- バス⇄地下鉄 60円割引

※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。  
 ※「PASMO」は、株式会社バスの登録商標です。  
 ※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。  
 ※「manaca」「mana」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。  
 ※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。  
 ※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。  
 ※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。  
 ※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。  
 ※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。  
 ※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

#### 05 | PiTaPaの利用額割引



#### 内容

- 1か月の利用金額が3,000円を超えると約1割の割引

### 京都市交通局

■ 令和5年(2023年)1月  
 ■ 編集・発行  
 京都市交通局企画総務部企画調査課  
 ■ 〒616-8104  
 京都市右京区太秦下町4丁目12  
 TEL075-863-5061  
 FAX075-863-5069  
 京都市印刷物第046029号